

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2809

年度	令和4年度		
組織名(部)	建築部	組織名(準部・課・機関名)	住環境政策課
組織の目的	高齢者や子育て世帯をはじめ誰もが安心して暮らし続けられる住まいづくりを促進するため、安心・安全で快適な住環境の維持・改善を推進します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1	3	総合的な空き家への取り組みを進めます。	・空家等対策計画の推進 ・関係団体等との連携・協力体制の構築	空き家相談会を開催し、アンケート調査により、「参考になった」「おおむね参考になった」と回答があった率(%)	—	—	—	90	100	・関係団体と連携し、空き家に関する市民向け相談会を開催	空き家相談会を開催し、アンケート調査により、「参考になった」「おおむね参考になった」と回答があった率(%)は、100%となり目標を達成した。	達成
2			・空き家活用推進事業 ・移住モデル地区定住促進住宅支援事業	空き家活用の支援件数(件数)及び予算執行率(%) 上段:活用支援件数 下段:予算執行率	81 —	76 —	39 75	60 90	45 63	・目標件数 60件 空き家 58件 (移住定住 2件) ・目標執行率は、過去3年間の平均執行率	・「空き家活用支援事業」は、新潟市LINE公式アカウントの活用などにより周知を行ったが、活用支援件数、予算執行率とも目標値には至らなかった。	未達成
3			・管理不全な空き家の解消	注意喚起・指導等を行った管理不全な空き家の改善率(%)	47	50	56	57	58	・空家等対策計画の数値目標である『令和7年度末で60%』を達成するため、目標値を設定	・R5.3月末現在で注意喚起・指導等を行った管理不全な空き家の改善率(%)は、57%となり目標を達成した。	達成
4		健康で幸せに暮らせる住環境整備を促進します。	・健康すまいリフォーム助成事業	基本工事の種別実施数(件)	1,700	2,126	1,672	2,300	3,441	・基本工事の種別:①住宅のバリアフリー化②子育て対応改修③温熱環境改善を含むリフォーム支援	・基本工事の種別実施数は3,441件となり目標を上回り達成した。 ①住宅のバリアフリー化:1,695 ②子育て対応改修:124 ③温熱環境改善:1622	達成
5	1	安心・安全に暮らせる市営住宅を供給します。	・市営住宅ストック改善事業 改修対象部位【外壁】 【屋上防水】【幹線設備】 【受水槽設備】【ガス設備】	市営住宅のストック改善工事に係る実施計画達成率(%) ()内は実施対象棟数	—	—	6.3 12部位 (8棟)	11.5 10部位 (6棟)	11.5 10部位 (6棟)	・市営住宅長寿命化計画(令和3～令和7年度)の市営住宅ストック改善工事実施予定延べ部位数 192部位(122棟)	・ストック改善対象10部位(6棟)の工事を実施し、目標を達成した。	達成
6		市営住宅使用料の収納率向上を図ります。	・文書催告 ・電話催告 ・臨戸訪問 ・明渡請求	市営住宅使用料現年分の収納率(%)	98.00	98.73	98.73	99.00	99.03 (見込み)	・初期滞納者及び長期滞納者への対応	・市営住宅使用料現年分の収納率99.03%となり目標を達成する見込み。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>増加が見込まれる空き家により発生する問題に対応するため、空家等対策計画に基づき、関係団体等との連携・協力を図りながら、総合的な空き家への取り組みを進めます。さらに同計画の取組方針のうち、空き家の活用の促進については、施策と連携した指標を掲げ取り組みを進めていきます。また、管理不全な空き家については、同計画の終期である令和7年度末での改善率60%を目指し、取り組みを進めていきます。</p> <p>少子高齢・人口減少社会に対応するため、子育て世帯や高齢者世帯等が行う住宅の子育て対応リフォーム・バリアフリーリフォーム(コロナ対応工事を含む)・温熱環境改善リフォームを支援することで、子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境整備を促進します。指標については基本工事の種別実施数(合計)とし、事業の成果を計りやすくしています。</p> <p>市営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの改修、維持管理の効率化により、市営住宅の長寿命化を図ります。</p> <p>また、市営住宅使用料の滞納者に対して、文書及び電話催告や臨戸訪問を行うなど、公平性確保の観点から滞納解消を求め、収納率向上を図ります。</p>	<p>空家等対策計画に基づき、関係団体等と連携し、空き家無料相談会を実施しました。今後も関係団体との連携・協力を図りながら、総合的な空き家への取り組みを進めていきます。</p> <p>「空き家活用推進事業」は、新潟市LINE公式アカウントの活用など新たな手法を用いて周知を行いました。活用件数や執行率が目標を下回りました。R5年度は県の支援制度を活用し、子育て世帯や移住者に対する助成を拡充することから、これらを含め、空き家活用の取り組みを引き続き進めていきます。</p> <p>管理不全な空き家については、現地や所有者を調査のうえ、注意喚起や指導により目標の改善率を超える結果となりました。空き家の増加が見込まれる中で、今後も粘り強く取り組みを進めます。</p> <p>健康すまいリフォーム助成事業について基本工事の種別実施数の目標を達成し、住環境整備の促進に寄与しました。今後は子育て対応リフォーム工事の件数が他2つの基本工事と比べて著しく少ないことに加え、1件あたりの工事費が高いことに課題があることから、子育て世帯が利用しやすいように補助対象工事を増やすなど改善を加えながら、引き続き住宅の適正管理の啓発を推進します。</p> <p>市営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの計画的な改修を行い、市営住宅の長寿命化を推進しました。今後も既存ストックの状況を正確に把握し、効率的かつ効果的な修繕工事を実施していきます。</p> <p>また、市営住宅使用料の滞納者に対して、文書及び電話催告や臨戸訪問を行うなど、滞納解消を強く求めました。引き続き、公平性確保の観点から、滞納解消に向けた取り組みを進めていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2833

年度	令和4年度		
組織名(部)	建築部	組織名(準部・課・機関名)	建築行政課
組織の目的	「ずっと安心して暮らせるまち」の実現に向け、建築基準法に基づく住宅・建築物の安心・安全の確保を推進するとともに、大規模地震の発生に備えて、住宅及び建築物の地震に対する安全性の向上を促進します。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	2	住宅及び建築物の地震に対する安全性向上の取り組みを進めます。	・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・耐震化の重要性の普及啓発 ・負担感軽減に向けた施策の実施	耐震診断の申請件数(件)	72	78	70	95	98	・旧耐震の住宅所有者に対するダイレクトメールや公共施設でのパネル展示などによる普及啓発を図り耐震化を促す ・税部門と連携し、固定資産税等の納税通知書の同封チラシで補助制度をPRする	・旧耐震基準の木造住宅所有者あてのダイレクトメールの送付やパネル展示を行うとともに、税部門と連携し、固定資産税等の納税通知書における同封チラシに補助制度をPRし、負担感軽減に向けた低コスト工法のホームページ掲載により、耐震化の普及啓発に取り組み、目標を達成しました。	達成
2			・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・危険ブロック塀等の危険性、補助制度に関する情報提供	危険ブロック塀等撤去の申請件数(件)	139	96	110	115	130	・ブロック塀の所有者に対し補助制度を周知し通学路等の安全性の確保を進める ・H30総点検で把握した危険ブロック塀の現状確認を行い、関係部署と共有を図る	・H30総点検で把握したブロック塀について現地確認を行い、危険性や安全確認の重要性を周知するとともに、補助制度の案内を配布し通学路等の安全性の確保を進めたことにより、目標を達成しました。	達成
3			・新潟市建築物耐震改修促進計画改定	建築物耐震改修促進計画改定	建築物耐震改修促進計画一部改訂	建築物耐震改修促進計画一部改訂	建築物耐震改修促進計画一部改訂	建築物耐震改修促進計画改定	建築物耐震改修促進計画改定	・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく計画 ・上位計画の動向(耐震化率目標、スケジュール)を注視しつつ改定作業を実施する	・上位計画の動向を注視しながら建築物耐震改修促進計画の改定を11月に行いました。	達成
4	3	住宅・建築物の安心・安全確保への取り組みを進めます。	・管理不全な空き家の解消	注意喚起・指導等を行った管理不全な空き家の改善率(%)	47	50	56	57	58	・改善率:注意喚起等を実施したもののうち、改善又は改善の意思が示された割合	・管理不全な空き家の所有者に対する注意喚起を行い、目標の改善率を達成しました。	達成
5	4	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	・新潟市建築基準法取扱基準の改定	新潟市建築基準法取扱基準の改定	-	-	-	新潟市建築基準法取扱基準の改定	新潟市建築基準法取扱基準の改定	・新潟市建築基準法取扱基準の改定及び公表	・新潟市建築基準法取扱基準について、内容を充実させるとともに、全国的な運用を踏まえ、改定し公表しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>大規模地震による住宅・建築物の倒壊などによる被害から市民の生命と財産を守るため、耐震化の重要性について理解を深めていただくよう、旧耐震基準の木造住宅所有者に対するダイレクトメール、パネル展示、また税部門との連携による普及啓発に取り組み、耐震改修に繋げることで耐震化を進めます。</p> <p>危険ブロック塀については、H30総点検で把握している危険ブロック塀の現状確認を行い関係部署と共有を図るとともに、ブロック塀などの所有者に対し補助制度の周知を図り通学路等の安全性の確保を進めます。</p> <p>管理不全により危険な状態にある建築物(空き家含む)については、「空家対策特別措置法」や「建築物の安全性の確保等に関する条例」に基づき、所有者に対し、粘り強い注意喚起や指導を行うことにより危険な状態を解消し、市民生活の安心・安全を確保します。</p> <p>新潟市建築基準法取扱基準を改定し、ホームページに公表することにより、市民サービスの向上を図るとともに、窓口業務及び審査業務の効率化・迅速化を進めます。</p>	<p>住宅及び建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進計画を改定しました。また、木造住宅の所有者に対し、ダイレクトメール等による周知啓発に取り組み、耐震診断の申請件数の目標を達成しました。さらに、ブロック塀などの所有者に対し補助制度の周知を図るとともに、総点検で把握している危険ブロック塀の現地確認を実施し、危険性や安全確認の重要性を周知するとともに補助制度の案内を配布したことで、危険ブロック塀等撤去の申請件数の目標を達成しました。</p> <p>住宅・建築物の安心・安全確保への取り組みについては、注意喚起を行った管理不全空き家の改善率が目標を達成しました。未改善の案件については、引き続き所有者に対する注意喚起を行い、市民生活の安心・安全の確保を図ります。</p> <p>職員の専門的職務遂行能力の向上については、新潟市建築基準法取扱基準について内容を充実させるとともに、全国的な運用を踏まえ改定しホームページに公表しました。今後とも業務の効率化・迅速化に取り組み、市民サービスの向上を図ります。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2861

年度	令和4年度		
組織名(部)	建築部	組織名(準部・課・機関名)	建築保全課
組織の目的	人口減少と厳しい財政状況、環境問題が深刻化する中で、持続可能なまちづくりを進め、安心安全な公共建築物を実現するため、計画的かつ効率的な公共建築物の保全を進めます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	1	公共建築物の長寿命化を推進します。	・公共建築物保全適正化の推進	保全工事実施棟数	21(28)	18(36)	60(83)	53(83)	58(91)	・()内は改修部位数(部位) ＜保全計画の対象施設＞ 学校、市営住宅、廃棄物処理施設等を除く500㎡以上の施設	58棟91部位の保全工事を実施しました。	達成
			・保全研修会の実施	施設管理者を対象とした出前保全研修会の実施回数(回)		4	2	2	研修会資料の提供により実施	・施設管理の実態を考慮した出前保全研修会を企画・開催	消防署を対象に2回の出前保全研修会を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染状況に配慮し、研修会参加予定者に研修会資料を提供することにより実施しました。	達成
2	2	地震に対する公共建築物の安全性を確保します。	・防災上重要な避難所等の特定天井の安全対策の実施	安全対策実施施設数の累計	13(15)	19(24)	23(28)	26(32)	26(32)	・()内は室数の累計(室) ・(R04)3施設4室 ＜全体＞27施設(35室) ＜期間＞H28～R05年度	3施設4室の工事を実施しました。	達成
3		建設業の働き方改革を推進します。	・保全工事における施工時期の平準化、適正工期の確保	第1四半期までの発注率(%) 第2四半期までの発注率(%)			75 95	70 85	85 92	・保全工事の件数に対する発注率(%)	12月補正を活用して早期発注に取り組み、第2四半期までの発注率は追加分を含み92%となり、目標を上回りました。	達成
4		公共建築物の省エネルギー化を図り、ライフサイクルコストの削減を推進します。	・高効率・省エネルギー機器の導入による省エネルギー化の推進	空調機器更新施設数	5	11	9	11	14	・小規模改修施設を除く	3施設を追加し、14施設の工事を実施しました。	達成
				前年度、空調機器更新施設でのエネルギー使用量削減率(%)	10	17	30	20	20	・改修前と改修後のエネルギー使用量の差をCO2換算し、削減率を算出 ・前年度改修した6施設を対象	前年度設置した施設のエネルギー使用量の比較調査を行い、前年比で20%を超える削減となり、目標を達成しました。	達成
5	4	職員の技術力の向上を図ります。	・技術職員向け研修会の開催	実施回数 研修内容の理解度(%)				10 90	20 97	・技術職員向け研修会に参加した職員のうち、専門的知識のさらなる習得につながった職員数の割合で評価	20回の課内研修会を開催し、理解度の目標を達成しました。(97%)	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>厳しい財政状況を踏まえ、公共建築物の長寿命化を図るため、保全実施計画に基づき施設保全工事を効率的に進めます。また、出前保全研修会を受講機会が少ない施設管理者向けに開催し、施設の適切な日常管理を支援します。</p> <p>天井などの非構造部材の落下による事故や避難所機能の喪失を防止するため、特定天井の安全対策工事をを行い、公共建築物の地震に対する安心安全の確保を図ります。</p> <p>建設業の働き方改革を推進するため、補正予算や債務負担行為を活用して早期発注することにより、施工時期の平準化や適正工期の確保に努めます。</p> <p>公共建築物のランニングコストの削減や温暖化対策を進めるため、空調設備の改修においては高効率・省エネルギー機器の導入を推進するとともに、改修後の省エネ効果をフォローアップします。</p> <p>効率的な保全の推進にあたっては、時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組めます。</p>	<p>公共建築物保全適正化については、計画を上回る保全改修工事を実施しました。保全研修会については新型コロナウイルスの感染状況に配慮し、研修会参加予定者に研修会資料を提供することにより実施しました。引き続き、計画的に保全を進めていくために施設の劣化状況を一元的に把握し、効率的に工事を実施していくほか、施設管理者への技術的支援の充実を図っていきます。</p> <p>特定天井の安全対策については、引き続き施設管理者と調整を図りながら計画的に事業を推進していきます。</p> <p>工事の早期発注については、目標を上回り、建設業の働き方改革の推進を図りました。今後もこの取り組みを継続し、施工時期の平準化と適正工期の確保に努めていきます。</p> <p>高効率・省エネルギー機器の導入による省エネルギー化の推進については、工事の実施数及び、エネルギー削減率の目標を達成しました。今後も引き続き高効率・省エネルギー機器の導入を推進し、ランニングコスト及び環境負荷の低減を図ります。</p> <p>技術職員向け研修会の開催については、予定を上回る研修会を開催し、職員の研修内容理解度の目標を達成しました。今後も職員の技術力・現場対応力の向上のため、継続的に研修会を開催するなどして、人材育成に努めていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-226-2886
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	建築部	組織名(準部・課・機関名)	公共建築課
組織の目的	厳しい財政状況や環境問題が深刻化する中で、技術力の向上を図り、環境にやさしく安心安全な公共建築物の実現に努めます。また公共工事の品質を確保することで公共建築物の長寿命化を推進します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	H1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1	1	公共工事の品質を確保し、公共建築物の長寿命化を推進します。	・竣工した建築物の品質確認と評価	評価件数(件)				3	3	・過年度に竣工した建築物の不具合状況を調査し、原因等を整理・分類し、対応策を検討した結果を設計・工事監理業務に反映することで、建築物の品質の向上と長寿命化を図る。	・検証結果については今後の設計・工事監理業務へ反映できるよう情報共有を図りました。(コミュニティセンター3施設)	達成
2	2	公共建築物の省エネルギー化を図り、消費エネルギーの削減に努めます。	高効率・省エネルギー機器の導入による省エネルギー化の推進	今年度設計での省エネルギー空調機器の採用(%)				100	100	・今年度中に契約する設計委託を対象とする。	・今年度設計した施設の省エネルギー空調機器の採用率100%を達成しました。	達成
			公共建築物の消費エネルギー削減に向けた取り組みの実施	ZEB化検証施設数				1	1	・過年度に竣工した建築物において、将来のZEB化へ向けた検証を行う。	・過年度竣工した施設の大規模改修設計においてZEB化の検証を行い、公共施設の消費エネルギー削減に向けた取り組みを実施しました。	達成
3	4	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	・供用開始施設の施設検証を実施	実施施設数				3	3	・昨年度に建設または改修された施設を対象	・昨年度竣工した3施設を対象に施設検証を実施し、今後の設計業務に反映できるよう情報共有を図りました。	達成
			・技術職員向け研修会の開催	実施回数 研修内容の理解度(%)				10 90	23 99	・工事の工程・工種別に現場研修を実施し職員の専門的知識の向上を図る。(建築6回、電気2回、機械2回) ・現場研修に参加した職員のうち、専門的知識のさらなる向上につながった職員数の割合で評価を行う。	・現場研修会を23回実施し、研修内容の理解度も90%以上を達成しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>過去に竣工した建築物の不具合や劣化状況の原因等を整理・分類し、対応策を検討した結果を設計・工事業務に反映することで、公共工事の品質の向上と、公共建築物の長寿命化を推進します。</p> <p>また、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、建築物の高断熱化の検討や空調設備の改修においては高効率・省エネルギー機器の導入を推進します。</p> <p>あわせて、技術系職員として、時代の変化に適応した技術や現場対応力を身に着けるために、技術職員向けの講習会や現場研修会に参加することで、専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組めます。</p>	<p>供用開始後の施設検証については、品質確認と評価及び施設管理者へのヒアリングなどを実施し、今後の設計や工事監理業務へ反映できるよう職員へフィードバックを行いました。市民が安全で利用しやすい公共建築物の品質確保と長寿命化に向け取り組みを継続していきます。</p> <p>高効率・省エネルギー機器の導入促進を図るとともに、ZEB化に向けた施設の設計を行いました。ゼロカーボンシティの実現に向け公共施設のZEB化の検討を進めていきます。</p> <p>技術職員の専門知識の習得に向け、研修会を実施し職員の研修内容理解度の目標を達成しました。今後も職員の技術力・現場対応力の向上のため、継続的な研修会の実施など、人材育成に努めていきます。</p>